

資料2

市内循環バス「るのバス」の運賃（案）に対する意見

募集期間 令和7年10月10日（金）から10月31日（金）まで

提出件数 市民及び利用者：7件（提出者6人）、その他利害関係者：2件（提出者2人）

※ 提出された意見は、原則として、市に提出された順に原文のまま記載していますが、特定の個人を識別することができる記述は、その一部を編集しています。

1 市民及び利用者からの意見

No.	意見	意見区分
1	広報誌を拝見しての意見をお送りさせていただきます。土日、祝日の運航を希望致します。17時代が最終バスなので、その後の時間帯の運航も希望致します。	E
2	「るのバス」の運賃については、平成12年の運行以来100円で現在に至っています。25年が経過し、運行経費の増加や路線バスとの競合などを考慮すると、100円では安いです。市の運賃（案）である、大人200円が適正だと思います。初乗り料金バス200円、タクシー500円と比べると200円～300円が妥当です。小児100円、未就学児無料は、運賃（案）のとおりで良いと思います。 また、運賃の支払方法に電子決済が導入されると便利になります。	A
3	・るのバス運賃支払方法について 現行100円での支払いが、現金または回数券のみとなっておりますが、スイカ等の交通系ICでの支払いが可能になれば良いと思います。	D
4	・るのバスの運賃（金額）について 案では、障がい者割引が大人・小児ともに通常の半額になる様ですが、難病受給者証を所持している人も同様に半額で乗車できる様にしていただきたい。（一部の施設利用などでは準じているところもあるので。） 骨と筋肉に関わる難病の場合には、長距離移動が難しく、買い物等の荷物を持って歩くことが苦痛になるため、バスやチョイソコの車両の様な移動手段が必要になります。	D
5	運賃の変更案に賛成します。 バス会社さんの経営や人材不足が全国的に本当に厳しい状況だというニュースを、今年に入ってから目にする機会が増えました。 市役所の公共交通の会議の資料をホームページで読んで、るのバスも例外ではないのだなと初めて知りました。 バス会社さんや市役所が努力されている中で、私たち利用者も、バスの運行を将来的に守っていくためには、運賃の値上げや原因など一定の負担を受け入れる必要があると感じています。 一方で、今回の運賃案を見て個人的に考えたことを2点申し添えさせていただきます。 ①回数券について 回数券があることで、乗車する前に小銭を用意しなくて済むのでとても助かっています。回数券の発行は、今後も継続していただけると嬉しいです。 ②乗り継ぎ割引について 現在、乗継ぎ券を発行していただけるのは秋川駅で乗り継ぎをしたときだけです。小川方面と草花方面のルートの便が複数乗り入れているあきる野市役所で乗り継ぎをした場合でも、乗継ぎ券を発行していただけるよう、西東京バスさんにはぜひ対応をご検討いただきたいです。	A
6	日頃年を重ね運転免許を返納したら活動（遊び）が制限（行かれなくなる）と、心配して居りました。（中央公民館月5日） もうすぐ82才 駅まで徒歩20分 るのバスを利用するとシャトレーゼ乗車→いきいきセンター回わり⇒中央公民館活動終わり12:10のバス乗車⇒秋川駅迄1時間待ち（毎回待つのは大変です）⇒るのバスシャトレーゼという次第です 友人は近くのチョイソコを便利に使っているとのこと。るのバスは利用されている方にとっては便利かも 走行が難しい? 是非すぐ役立つチョイソコの地域を広げて頂きたくお願い申し上げます。（年令・利用回数等設ける？）	E
7	日頃より地域公共交通に関してはご尽力いただき感謝しております。自分の置かれた状況から、日ごろのバスを利用することはないのですが、これから先のことを考えれば、なくてはならないものだと思っています。運賃に関してですが、利用者目線では安い方がいいことはもちろんですが事業の持続可能性を考えれば現状値上げもやむを得ないと捉えています。正直、200円は高いです。でも、そうせざるを得ない状況に納得できるだけの情報共有があればよいのではないでしょうか。 市のHPにて公開されている令和7年度第3回あきる野市地域公共交通協議会会議録（10/1開催）において、議事録6ページにある事務局からの発言には「今後の公共交通を維持していく上では、利用者側の意識の変化も必要不可欠である。行政や交通事業者の力だけでは持続可能な公共交通は担保できないため、利用者の方にも、運賃の負担や便数の減便などにご理解いただかなければ、地域から公共交通がなくなってしまう可能性もある。」とあります たた、現状そといった事柄に関して行政と市民とが協働し、共に考えていくような仕組みや取り組みはまだないと考えます。この意見募集についても、一方的であり、市の公共交通に関する現状についての情報が不足している中で発する意見にどれだけの重みがあるのかはギモンです。 公共交通やその運賃の枠に収まりきらない「新しい公共交通」を実現していくための取り組みを、市政全体として進めていく必要があろうかと思います。 大変なことも多いとは思いますが、今後とも何卒よろしくお願ひいたします。	A

2 その他利害関係者からの意見

No.	提出者名	意見	意見区分
1	横川観光株式会社	異議ございません。これからも安全運行よろしくお願ひいたします。	A
2	一般社団法人東京バス協会	特段意見はございません	A